

大阪市立浪速区民センターの使用料の振込について

平成29年4月1日より「施設使用料」の「お振込」ができるようになりました。

※お支払いいただく場合は、お支払期日（納付期限）までをお願いいたします。

お支払期日（納付期限）は、お申込日からご利用日までの期間により異なりますが、原則、（お申込日から）2週間以内となります。

【使用料振込専用口座】

※記入間違い等がないようご注意ください。

ゆうちょ銀行・振替口座

※払込取扱票（青色の用紙）をお使いください。

口座記号・番号：00910-7-332868

加入者名：大阪市立浪速区民センター

通信欄：申込日（受付日）及び予約番号（下4ケタ）を記入してください。

金額：施設（室）使用料金（合計金額）を記入してください。

（※振込手数料は、お客様のご負担です。）

前納していただく使用料は、基本的に「室代」になります。

附属設備については、ご利用日当日（確定後）にお支払いください。

お支払いの都合で、「室代」と「附属設備代」をご一緒にお支払いいただいた場合、

「附属設備のみ」のキャンセルについては「返金可能期間」であっても「ご返金はできません」のでご了承ください。

ご依頼人：お客様のご住所、お名前、ご連絡先を記入してください。

お申込者（代表者・申請者）とご依頼人が異なる場合は、事前にお知らせください。

ご参考↓（※印字したものは、窓口にご用意しています）

他の金融機関等からの振込について

ゆうちょ銀行 〇九九（ゼロキュウキュウ）店 当座 332868

大阪市立浪速区民センター（オオサカシリツナニワクミンセンター）

※振込手数料は、お客様のご負担です。 ※予約番号（下4ケタ）は、必ず入力してください。

お振込人様の名義だけでは、いつのご利用分のご入金なのか、確認できない場合がありますのでお振込前もしくはお振込後に、ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

注意事項（ご確認ください）

□使用料（室代）のお支払期日（納付期限）について（原則、お申込日から2週間以内）

お申込日からご利用日までの期間によりお支払期日（納付期限）は異なります。

- 1 お申込日からご利用日の前日までの期間が、1か月以上ある場合
→ お申込日から13日後の日までにお支払いください。
- 2 お申込日からご利用日の前日までの期間が、7日以上、1か月未満である場合
→ お申込日から6日後の日までにお支払いください。
- 3 お申込日からご利用日の前日までの期間が、7日未満である場合
→ ご利用日（当日）のご利用前までにお支払いください。

※納付期限までにお支払いいただけない場合、お申込みは自動的に「取消」となりますので
ご注意ください。

□お振込みの確認ができるまでの流れについて

- 1 ゆうちょ銀行振込取扱票（用紙）をご利用の場合（郵便局の窓口・ATMでの取扱）
 - (1) 平日（祝休日を除く・月～金曜日）及び土曜日の18時までにお支払いの場合
→ 翌日の朝に確認できます
 - (2) 平日（祝休日を除く・月～金曜日）及び土曜日の18時以降にお支払いの場合
→ 翌々日の朝に確認できます。
 - (3) 土・日曜日及び祝休日の18時以降にお支払いの場合
→ 翌週の火曜日の朝及び翌々日の朝に確認できます。
- 2 ゆうちょ銀行（振込取扱票以外）及びゆうちょダイレクトからお振込の場合
 - (4) 全曜日 → 即時決済のため、開館時間内（9：30～21：30）であれば確認できます。
- 3 他の金融機関からお振込の場合
 - (5) 平日（祝休日を除く・月～金曜日）の15時までにお振込の場合
→ 当日の夕方に確認できます。
 - (6) 平日（祝休日を除く・月～木曜日）の15時以降にお振込の場合
→ 翌日の午前中に確認できます。
 - (7) 金（15時以降）・土・日曜日及び祝休日にお振込の場合
→ 翌営業日の午前中に確認ができます。

※ゴールデンウィークや休館日（12/29～1/3）など、その他、都合により確認が遅れる場合がありますので、金融機関の休業日中のご利用や休館日明けのご利用の皆様には振込票（お客様控え）等でお支払いの確認をさせていただく場合があります。

□お支払い後のキャンセルについて（キャンセル返金制度）

ご利用者が、次の期間内に使用許可の取り消し（キャンセル）を申し出られた場合、お支払いいただいた使用料を返金いたします。（※ご返金の方法：大阪市からの口座振込のみ）
（返金にかかる諸費用（郵送料・手数料）等が発生する場合は、ご利用者様の負担になります）

利用室	使用許可の取り消し（キャンセル）を申し出た日	返金する使用料の額
ホール	使用日の <u>3か月前の日</u> 以前の日	全額
	使用日の <u>3か月未満で2か月前の日</u> 以前の日	半額
会議室・和室	使用日の <u>1か月前の日</u> 以前の日	全額

□ご返金までの主な流れ（※大阪市からの口座振込の場合は、振込手数料はかかりません）

- ① 使用許可の取り消し（キャンセル）の申し出をする。（電話・窓口）
- ② 「使用許可取消申請書」を発行しますので、記入し提出する。（窓口・FAX可）
- ③ 「使用許可取消通知書」を発行します。
※返金ができない期間の使用許可の取り消し（キャンセル）については、以上（①②③）です。
- ④ 「還付請求書」を発行しますので、「還付請求書」に必要事項（基本：「代表者様」になります）を記入・押印のうえ、「使用許可書（領収書）」（写）を添付し、提出する。（窓口・郵送）
- ⑤ 指定管理者が大阪市（浪速区役所）に書類を送付後、30日以内に指定口座に振込があります。
- ⑥ 振込（還付）後に「還付通知書」を発行します。

以上、返金の手続きが煩雑になっておりますので、詳しくは、スタッフにお問い合わせください。